

青森県庁版BPRの取組概要について

- 1 青森県庁版BPR改革業務（令和元年度選定・改革完了分）について（別表1参照）
昨年度選定した27業務について、昨年11月以降、ICTの活用を含め順次改革に取り組んでいるところである。

27業務のうち19業務（うちICT活用7業務）は改革が完了し、現時点で年間3,000時間以上の行革効果を得るなど、全体として改革は順調に進められている。

また、改革完了業務の手法を活用し、コロナ禍における「新しい生活様式対応推進応援金」給付事務の一部を自動化するといった緊急対策にも対応できたところである。

（主な改革完了事業）

- ・ 県税の軽減・減免事務（税務課、各地域県民局）
- ・ 照会等処理業務（企画調整課）
- ・ 食品関係営業施設に係る行政文書開示業務（保健衛生課、各地域県民局）
- ・ 道路占用許可更新事務（監理課、上北地域県民局）
- ・ 財務オンラインシステム入力業務（会計管理課、行政経営課）

- 2 青森県庁版BPR改革業務（令和2年度選定・新規分、令和元年度選定・改革継続分）
について（別表2参照）

昨年度選定し改革を継続している8業務に加え、今年度、新たに11業務を選定し、合計19業務について改革を進めていくこととしている。

また、対象業務は、今後も引き続き拡充してBPRの取組をさらに推進していく。

（主な新規事業）

- ・ 浄化槽整備費補助金交付事務（環境保全課）
- ・ 地域金融推進レポート作成業務（商工政策課）
- ・ 食品の安全・安心等に関するアンケート結果集計業務（食の安全・安心推進課）
- ・ 原子力モニターアンケート集計業務（原子力立地対策課）
- ・ 画像分析業務（刑事企画課）